議案第１９号　第３次いなべ市総合計画基本構想（案）に対する質疑事項

いなべ市議会総合計画特別委員会

※議案審議にあたって、多岐に渡るため事前に書面で質疑を送付します。
　質疑の中で、今後の方向性について質しているものは、回答できる事項について対応いただきたい。

P22　第３章第３節　１　人口減少社会の到来

NO.	執行機関へ提出する質問	回　答	所管部署
1			
2	アンケート結果で「いなべのことは好きだけど、住み続けたいと思う若者が２割」となっている現状を踏まえ、「若者や子育て世代に選ばれる魅力的なまちづくり」計画を講じられたい。 基本計画策定にあたっては、どのような施策を取り組むことで若者や子育て世代に選ばれる魅力的なまちづくりになるのか、市民がイメージできるように示されたい。 ※基本構想段階で描く施策があれば示されたい。	令和７年度の基本計画策定において審議検討します。	企画部
3	社会潮流の状況として「地域コミュニティの維持が課題」としておきながら、下段の本市におけるまちづくりの方向性で「地域コミュニティ」に関して示されていない。 本基本構想では、地域コミュニティについては、福祉委員会を中心に取り組んでいこうとしているのか。	地域コミュニティと福祉委員会は重なることもありますが、別と考えており、協働のまちづくりの中に含めています。	企画部 福祉部
4	人口減少に立ち向かう構想ではなく、人口が減少していくことを受け入れた構想だと読み取るが、今後も人口を減少させないための取組も続けるか。	継続します。（総合戦略、定住自立圏等の取組）	企画部
5	協働のまちづくりの方向性に、「福祉委員会の設置促進」を掲げているが、いなべ市の現状として、自治会を構成する人員が減少傾向にある。福祉委員会は自治会の中で活動しているが、この先１０年の変容を捉えた上での方向性であるか確認する。	１０年後を想定したものです。	企画部 福祉部
6	自動車産業を中心とした企業誘致の成功等により、「人口減少の抑制に成果を上げている」とあるが、自動車産業以外の企業誘致で人口減少の抑制に成果が上がっていることとは何か。	企業誘致全般により地域雇用が促進され、人口流出の抑制につながっています。	都市整備部
7	全国的に「人口減少」、「少子高齢化」、「自治会加入率の低下等」、「地域活動の担い手の減少」が課題としているが、いなべ市の課題としても捉えているか。 その課題を解決していく方向性として福祉委員会という考えか確認する。	いなべ市の課題として捉えています。 福祉委員会も重要な担い手と考えています。	企画部 福祉部
P23　第３章第３節　２　持続可能なまちづくり			
8	まちづくりの方向性に「今後も先駆的な自治体の一つとして」とあるが、令和２年時は、SDGs 未来都市に選定されたのは２２自治体だったため先駆的と言えたが、現状２００弱に増えている。その中で先駆的な取組とは、どのような取組を描いているか。 ※基本構想段階で描く施策があれば示されたい。	令和７年度の基本計画策定において審議検討します。	企画部 農林商工部
9	そもそも、いなべ市の方向性は「脱炭素」により取り組むのか、「カーボンニュートラル（P42 の４）」によるのか。並行して取り組もうとしているのか。現時点での方向性は。	「ゼロカーボンシティ」（R4.7.7）を表明し、「チャレンジカーボンニュートラルいなべ」を掲げ、脱炭素社会の実現を目指します。	環境部
P24　第３章第３節　４　こどもまんなか社会の推進			
10	文末が「必要があります」となっている。主体性が感じられない。 他分野の方向性と同様に「必要です」とか「重要です」とか、力強い文末にしない意図は。	主体が本市である場合は、「必要です。」であったり、「必要があります。」と表し、一般的に市民や社会潮流的に求められている（客観的）場合は、「必要となっています。」であったり、「必要とされています。」を意識しています。	企画部
11	本市の方向性として、「全ての分野において、子どもや子育て世代の若者の視点を大切にした施策の推進」とは、各施策を立てる段階で、どのようにニーズや視点を得ようとしているか。 ※基本構想段階で示せるものがあれば示されたい。	「第３期子ども・子育て支援事業計画」策定のための子育て世代アンケート調査に加え、令和７年度中に「こども計画（仮称）」策定に向けたこども・若者の意見聴取を行う予定です。 今回実施した中高生のアンケート結果（P19）や意見聴取したこども・若者のニーズや視点を念頭に置きながら、若者や子育て世代に選ばれる魅力的なまちづくりを目指し、今後の施策を実施推進していこうと考えております。	企画部 健康こども部
P24　第３章第３節　５　自然災害の激甚化、頻発化			
12	能登半島地震が発生したのは「令和６年度」ではない。「令和６年」か「令和５年度」に表記を修正しては。東日本大震災も同様。	平成 23 年度、平成 28 年度、令和６年度を、それぞれ平成 23 年、平成 28 年、令和６年に改めます。	企画部
13			

14	「市民ひとりひとり」の意識向上について、これまでの取組はどうであったと検証しているか。 第２次の成果指標として掲げた「自主防災組織の組織率」は達成できそうか。	令和６年度の第２次総合計画に係る検証は、令和７年８月の進捗状況において報告をします。 第２次いなべ市総合計画１０年間の評価検証は、第１回及び第２回特別委員会で報告をさせていただきました。	企画部 総務部

P25　第３章第３節　６　財政基盤の確立

15			
16	財政基盤の確立について方向性を示す中で、上段２行に公共施設の話がまず入ってくる。財政基盤を確立する上で公共施設の対策はどれほどの影響があるのか。	公共施設は、物価高騰等による維持管理費の増加や長寿命化対策などの老朽化対策に要する費用の増大など財政基盤を確立する上で影響が大きいと考えております。	企画部 総務部
17	「今まで以上に、総合計画と行財政改革を強く連動させる」とは、どのような方法で行うのか。	これまで別で推進していた行政改革大綱を総合計画の中に位置づけて一体的に推進していきます。	企画部

P25　第３章第３節　７　シビックプライドの醸成

18			
19	「住みよい」と回答した市民は多いが、「住み続けたい」と回答した市民は２割程度。シビックプライドの醸成を図るためには、「なぜ住み続けたくないか」の回答を踏まえた計画を掲げていくか。見解を問う。	市民満足度調査の結果を踏まえ、令和７年度の基本計画策定において審議検討します。	企画部
20	共通の視点に掲げた、定住に関する方向性が示されていないが、ここで示さなくていいのか。見解を求める。	「定住・移住・交流の促進」（Ｐ26）は、全事業を推進する上で市民と行政が共有する「共通の視点」として位置づけています。	企画部
21	第２次では「いなべブランドの取組強化」だった。第３次で掲げる「シビックプライドの醸成」へどのように引き継いでいるか。	確立されたいなべブランド（今後生まれるものを含む）を活用しシビックプライドへつなげます。	企画部

P22～25　第３章第３節全体

22	第２次では、２５ページ③に「公共交通の利便性の向上についても、市民ニーズに対応した継続的な対策が必要です。」とあり、市の課題として認識されているが、第３次では公共交通に関する方向性が見受けられない。 市民ニーズとして公共交通、生活の移動手段が上位にあるにもかかわらず、「第３節　社会潮流の状況とまちづくりの方向性」に公共交通を挙げなかった理由は。	第６章施策の大綱　第１節基本目標　４自然と調和した快適で安心・安全なまち　（１）公共交通（Ｐ39）に掲げています。	企画部 都市整備部
23	人口フレーム、人口比率で 2025 年問題を超高齢化と捉えている。本計画において随所で高齢化を見据えているにも関わらず、第３節の社会潮流として「超高齢化」を捉えることもなく、方向性も示していないが、示さなくていいのか。	第６章施策の大綱　第１節基本目標　３いつまでも笑顔で暮らせるまち　（2）高齢福祉、（4）地域福祉で（Ｐ３８～Ｐ３９）に掲げています。	企画部 福祉部
24	方向性の中で、「必要となっています。」「必要とされています。」「必要です。」「必要があります。」の表記が併用されている。それぞれ意図するところに違いがあるのか？	主体が本市である場合は、「必要です。」であったり、「必要があります。」と表し、一般的に市民や社会潮流的に求められている場合（客観的）は、「必要となっています。」「必要とされています。」を意識しています。	企画部

P26　第４章第１節　まちづくりの基本理念

25	第２次から変更された点は１行だけになっている。第２次から１０年経過してもなお同じ理念であるのか？ 文章に進化、変化が見られないが説明いただきたい。	基本理念としての重要性は変わっていないと考えています。	企画部
26	第２次総合計画で共通目標に掲げた事項の検証結果（総括）は、公表されるか。	令和６年度の第２次総合計画に係る検証は、令和７年８月の進捗状況において報告をします。 第２次いなべ市総合計画１０年間の評価検証は、第１回及び第２回特別委員会で報告をさせていただきました。	企画部

P26　第４章第２部　まちづくりの将来像

27	「シビックプライド」という表記と「誇りと愛着」という表記がある。意図的に使い分けているのか。	使い分けています。 シビックプライドは、地域に対する誇りと愛着に加えて自ら地域に関わろうとする気持ちがあることを指します。	企画部

P28　第５章第１節　人口推計と将来人口

28	第２次で取り組んだ「移住・定住」を目的にした施策による効果はどうであったか。実績値を持っているか。	令和６年度の第２次総合計画に係る検証は、令和７年８月の進捗状況において報告をします。 第２次いなべ市総合計画１０年間の評価検証は、第１回及び第２回特別委員会で報告をさせていただきました。	企画部 都市整備部

P29　第５章第２節　交流人口

29	第２次では、交流人口から関係人口、定住へつなげるために、これまでも地方創生交付金を活用して様々な取組を行ってきた。 第３次でも、移住、定住、地域の担い手を必要としていながら、あえて「第２節　交流人口」と掲げた意図は。 交流人口から関係人口、定住へつなげるとは明記されていないため、説明いただきたい。	まずは、交流人口を増やすことが必要であるためですが、関係人口へつなげるところは、基本計画で審議検討します。	企画部 農林商工部 都市整備部
30	地方創生で取り組んでいる事業の説明では、インバウンドの取り込みを目的としている。インバウンドは交流人口に当たらないのか。	交流人口に当たると考えています。	企画部 農林商工部

31	「これまで注目度が低かった史跡や文化財、郷土の歴史にも着目する」とは、何を指しているのか。もしくは、これから探すのか。	既にあるものに光を当て、これを発信し、交流人口、関係人口の増加につなげようとするものです。	企画部 教育委員会
32	生活圏域交流人口（通勤通学）が、他自治体への流出が減少に転じた要因について、根拠としたデータは。	令和５年１２月に国立社会保障人口問題研究所が令和２年度国政調査に基づいた結果が根拠データです。 Ｐ９に記載しています。	企画部

P29　第５章第３節　市民幸福度

33	「個人の権利や自己実現が保障され・・」とある。第２次では、「人権」を基本目標が掲げていたが、第３次では見当たらない。 多様性社会」がそれにあたるのか？	第６章施策の大綱第１節基本目標（２）多様性社会が該当します（P36）。	企画部 福祉部
34	一般市民の幸福度は平成２６年から下がり続けている要因を分析したことはあるか。	分析というよりは、次のように考えています。 市民の幸福度は、第３節　市民幸福度の本文のとおり、個人の主観によるもので、個々の状況や社会情勢などの影響を受けやすくなります。 しかし、まちづくりにおいては、市民の幸福度の向上に努めることが大変重要と考えます。	企画部
35	「今後も定期的に」とは５年スパン？あえて定期的と記したということは、調査の頻度を上げるのか？	後期基本計画策定前に市民満足度調査を行う予定です。 調査の頻度を上げるわけではありません。	企画部
36	施策の重要度、満足度が１０年前（第２次策定時）と大きく変わっていない。この状況をどのように分析しているか。	施策の重要度、満足度の分析は、Ｐ14～Ｐ17に記載しています。	企画部

P30　第５章第４節市民参画

37	議会が、これまで市民からいただいた意見では、自治会（地域）の維持について危機感を持っており、今後１０年、さらに地域コミュニティの維持・存続に関するニーズは高まる。総合計画基本構想で捉えて記載すべきと考えるが、地域（自治会）に対する考えは基本構想のどこで補完されているか。	地域コミュニティの維持が課題と考え、市民の参画・協働の視点に立ったまちづくりが必要と考えています（P22）。 具体的には、令和７年度の基本計画策定において審議検討します。	企画部 総務部

P31　第５章第５節財政フレーム

38	普通建設事業費として 2031 年から 2034 年まで増額になっている部分は、「ごみ処理施設整備事業」以外に見込む事業があるか。 また、地方債残高はどの程度まで膨れると考えているか。 ※本基本構想にあたって推計したものを説明いただきたい。	現時点で「ごみ処理施設整備事業」のみです。 地方債残高については、令和９年度から令和 11 年度にかけて、新庁舎建設など、合併特例債の大部分の償還が終わるため減少見込みですが、今後の施設の建設や大規模改修等に応じて変動します。（当初予算説明資料Ｐ30）	企画部 環境部
39	総合計画基本構想に掲げる財政フレームが、今後の予算編成にどれほどの拘束力があるか。	財政の見通しを示したものであり、今後の予算編成に対して拘束力を持つものではありません。	企画部

P32-33　第５章第６節土地利用構想

40	「３緑の拠点」は、何をしようとしているのか、端的に説明されたい。	にぎわいの森や青川峡、宇賀渓、いなべ公園、農業公園などを中心に、自然や緑とのふれあいを通じ、市内外の人々が憩いや楽しみ、安らぎを感じられる空間として、整備及び保全を図ります。	建設部
41	第３次総合計画の中で、グリーンインフラはどこで位置づけられていくのか。基本構想（案）では見当たらない。	Ｐ32 第６節「３　緑の拠点」（ハード・ソフト両面）、Ｐ36 第１節基本目標（１）市民参画に含まれています。	都市整備部
42	まちをコンパクトにしていく視点について協議された経緯はあるか。	審議会においてそのような視点での議論はありませんでした。	企画部
43	市街化調整区域の見直しの方向性を過去に示されていたが、総合計画で進めるのか、都市マスタープランで進めるのか。総合計画に記載がないのに都市マスタープランで唐突に出すことはできないと考えるが、どうか。 今後１０年の土地利用について定める「土地利用構想」と、平成３１年に策定した「都市マスタープラン」に示したものが同じであるが、総合計画で「土地利用構想」を掲げる意義を鑑みれば、将来の土地利用については、どのタイミングで協議していくか。	調整区域は都道府県の都市計画の中で定められるものです。 具体的な土地利用に関しては、都市計画に基づき都市マスタープランで定めます。	建設部

P36　第６章第１節基本目標　１　みんなでつくるまち（３）広聴広報

44	第２次の「コミュニティ FM」が、第３次では「ローカルラジオ」に表現を変えた理由は。	コミュニティ FM は、１つの手段であるため、それも含めた表現に改めました。	企画部

P36　第６章第１節基本目標　１　みんなでつくるまち（４）広域連携

45	第２次の共通目標３に掲げた 2025 年度の市の姿（施策の目的）にある「地方の担い手不足」はどの程度解消されたか。	依然課題であると認識しています。（P12、P22、P36、P39）	企画部
46	第２次で「定住・移住の促進」だったが、第３次では「移住」がなくなっている。何か意図があるか。	第４章まちづくりの基本方針「共通の視点」 第６章施策の大綱　基本理念「共通の視点」で掲げていますので、基本計画で審議検討します。	企画部 都市整備部

P36　第６章第１節基本目標　１　みんなでつくるまち（５）外部人材

47	①地域おこし協力隊や地域活性化起業人が定住につながった実績 ②地域おこし協力隊の延べ人数、定住につながった人数。 ③集落支援員について、市外からの集落支援員。もともと市民である支援員、それぞれの人数。 ④地域活性化企業人の延べ人数、定住につながった人数。 それぞれの状況を示されたい。	①地域おこし協力隊 26 人です。地域活性化起業人は、定住を目的としていないため、確認はしていません。 ②地域おこし協力隊は、現役の 10 人を含めて 72 人で、任期終了後もいなべ市に居住している元隊員は 26 人です。 ③集落支援員は、ほとんど市内ですが、市内外を要件としていないため、確認はしていません。 ④地域活性化起業人は、定住を目的としていないため、確認はしていません。	企画部

48	外部人材に関して、国の方針に変化があれば終了となるのか。	国の方針、制度に対応して活用していきます。	企画部

P37　第６章第１節基本目標　２　「こどもまんなか」みんなで学ぶまち（１）子育て支援

49	不妊治療助成申請の目標値 27 人について。申請者の実績（数）と助成された実績（数）の推移は。	令和５年度の申請、助成の実績は延べ９人です。 ※令和５年度から保険適応となったため、第３次総合計画の目標値とはしない方向です。	健康こども部

P37　第６章第１節基本目標　２　「こどもまんなか」みんなで学ぶまち（３）教育

50	不登校生徒の学びの保障について、第２次の反省点は。	不登校児童生徒の実情に応じた学びの保障のために、ふれあい教室をはじめ校内適応教室、オンライン等の対応を行ってきました。一人ひとりのニーズに応じるといった点において十分でないことは認識していますが、対応には限界があることも事実です。	教育委員会

P37　第６章第１節基本目標　２　「こどもまんなか」みんなで学ぶまち（４）スポーツ

51	第２次で「指導者の育成、コーディネーターの発掘」とあるが、成果は。	スポーツ少年団が開催するコーチ養成講習会や桑員ブロック指導者研修会への参加は少ない。しかし、新たに指導経験や競技者であった者が地域のスポーツ少年団で指導者又はコーディネータとして活躍している。	教育委員会
52	第２次の施策の目的にあるニュースポーツ、軽スポーツの成果としてあるものは。	スポーツ推進委員が地域の自治会、子ども会、老人会、学校、その他団体に出向き、カローリング、ボッチャ、ヘルスバレー等のニュースポーツ講習を開催しています。成果としては地域に出向くことにより、多くの市民がニュースポーツを身近に行える機会が増えました。	教育委員会

P37　第６章第１節基本目標　２　「こどもまんなか」みんなで学ぶまち（５）歴史文化・芸術

53	第２次に「文化財の保存活用支援」事業があるが、これまでの進捗はどうか。	文化財の保存活用の支援として、毎年文化財補助金を交付しています。令和５年度は７件の文化財に対し補助金交付を行いました。	教育委員会
54	第２次の成果指標である文化協会会員数（各年延べ）の目標値が 1,100 人で増加することなく、ずっと変化がないが、現状はどうか。	R5　978 人、R4　873 人、R3　665 人、R2　504 人と新型コロナウィルスの影響による数の増減が見られますが、徐々にではありますが、コロナ禍前の会員数に戻りつつあります。	教育委員会

P38　第６章第１節基本目標　３　いつまでも笑顔で暮らせるまち（１）健康・医療

55	第２次で、一部の診療科で医師不足を課題とされていたが、消されたか。	（１）健康・医療において、地域の医療体制が維持できるよう、医師の確保を進めます。として、基本目標に掲げています。（P38）	健康こども部
56	第２次で、「二次救急医療体制の構築に向けた検討が必要」とあるが、第３次にはないが第２次で確立されたのか。	（１）健康・医療において、地域の医療体制が維持できるよう、応急診療の受診マナーの啓発についても取組を進めます。として、基本目標に掲げています。（P38）	健康こども部
57	救急搬送の件数のうち、いなべ総合病院での受入れ件数は把握しているか。	令和５年度の管内救急車搬送件数（北分署、南分署、東員分署の合計件数）は、3,022 件あり、その内、いなべ総合病院への搬送件数は、818 件（約 27%）でした。 その他、管外からの受け入れが 268 件ありました。	健康こども部
58	応急診療の受診マナーの啓発とはどのような啓発か。 ※基本構想段階で説明できれば、イメージするためにも説明いただきたい。	二次救急医療機関の負担が大きくならないよう、一次救急と二次救急の役割を明確にするため、受診マナーの啓発をする必要があります。	健康こども部

P40　第６章第１節基本目標　４　自然と調和した快適で安心・安全なまち（７）防犯

59	「自主防災組織」→「自主防犯組織」では？	自主防犯組織に改めます。	企画部
60	第２次では、防犯ボランティア団体結成数を指標としているが、数値の対象となったもの（カウントしたもの）は何であるか。	防犯ボランティア用品貸与制度を利用した団体等の一覧表に記載されている団体数です。	総務部

P42　第６章第２節総合的取組事項　全体

61	総合的取組事項の総合計画での位置づけについて、もう一度説明いただきたい。	基本目標は縦軸、総合的取組事項は横軸と考えています。各施策各事業で共通に取り組むべき内容です。	企画部

P42　第６章第２節総合的取組事項　１　グリーンクリエイティブいなべの推進

62	ＧＣＩとグリーンインフラ（ハード事業）との関係性について、わかりやすい資料を求める。	別紙　三重県いなべ市　第２期 SDGｓ未来都市計画（2023～2025）	農林商工部 都市整備部
63	グリーンクリエイティブいなべとＳＤＧｓ未来都市との関係について、わかりやすい資料を求める。	別紙　三重県いなべ市　第２期 SDGｓ未来都市計画（2023～2025）	農林商工部
64	グリーンインフラ推進協議会とＧＣＩの事業が重複していないか。	グリーンインフラ推進協議会は、市と市以外のいくつかの事業主体の協議の場であり、協議会が直接のグリーンインフラ事業を実施するものではないので、一般社団法人ＧＣＩの事業と重複しておりません。	都市整備部 農林商工部
65	第２次の施策の目的では「交流、移住、定住の促進や関係人口の拡充につながっている」となっているが、第３次では関係人口について示されておらず、交流人口のみになっている。また、移住・定住の促進についてもなくなっている。 →関係人口の拡充、移住・定住の促進が図られたということか。	まちづくりの方向性として、関係人口の増加を図ることが必要と位置付けています（P22）。 具体的には、令和７年度の基本計画策定において審議検討します。	企画部 都市整備部

P42　第６章第２節総合的取組事項　２フェアトレードタウンいなべの促進

66	協会と市が連携していることは。（事業としてないため）	金銭的支援ではなく、人的支援を行っています。	農林商工部
67	総合的取組事項の一つになっているのは、ＳＤＧｓの関連によるものか。「フェアトレードタウンいなべの促進」を総	フェアトレードの推進は、SDGs における貧困や飢餓の根絶、環境保護といった地球規模の課題の解決にも寄与す	企画部 農林商工部

	合的取組事項とした理由は。	ると考えており、フェアトレードタウンの認定を受けていることから、具体的に明記しました。	
68	フェアトレード商品を取り扱う店舗は増えたか。	増えています。令和２年度の協力店舗は 24 店舗、現在は 37 店舗の協力をいただいています。	農林商工部
69	「市民、企業、商店、行政が一体となり」とあるが一同に集まって話し合う機会は設けられているのか。これから取り組むのか。	いなべフェアトレードタウンの市民を中心に話をする機会があります。企業と連携しイベントへの出店や出張カフェの開催、市内協力店舗とのスタンプラリーの実施、マルシェ開催などの実績があります。 引き続きフェアトレードタウン団体を中心に取組を進めます。	農林商工部
P42　第６章第２節総合的取組事項　３SDGｓ未来都市いなべの推進			
70	ＳＤＧｓ未来都市の自治体としてランキングを上げていくのか。	いなべ市全国に先駆けて進めている取組をもう一歩前進させたるため、総合的取組事項に位置付け、組織横断的に推進しようとするものです。 （人口ビジョン・総合戦略のように各推進事項に関連する事業を束ね、施策を掲げ、組織横断的に進捗管理します。）	企画部 農林商工部
71	ＳＤＧｓの授業の企画を全ての学校でまんべんなくしているか。	ＳＤＧｓの授業の企画は、校長会を通して案内をし、希望のある学校で行っています。	企画部 農林商工部
P42　第６章第２節総合的取組事項　４チャレンジ・カーボンニュートラルいなべの推進			
72	ゼロカーボンシティを目指すにあたり、主として取り組もうとしていることは。	令和７年度の基本計画策定において審議検討します。	企画部 環境部